

HYUGA 2025-2032

第3次日向市総合計画

人と自然が響き合い、
にぎわいあふれる共創のまち日向



基本目標VI 人権・市民協働

個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち

【施策】

【具体的な施策】

6-1

人権・平和の尊重

- ① 人権・同和教育の推進
- ② 人権・同和行政の推進
- ③ 平和を尊ぶ意識の醸成

6-2

男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画の意識づくり
- ② 女性の参画拡大と活躍の推進
- ③ 安全・安心な暮らしの実現

6-3

協働のまちづくりの推進

- ① 地域コミュニティの活性化★
- ② 団体活動の支援★
- ③ 広報・広聴活動の充実

6-4

多文化共生と国際交流の推進

- ① 国際感覚豊かな人材の育成
- ② 国際交流の推進と異文化理解
- ③ 外国人に優しいまちづくり

基本目標Ⅵ 人権・市民協働

施策6-1

人権・平和の尊重



目指す姿

人権や平和を尊ぶ意識が醸成され、誰もが自分らしく安心して暮らしている社会になっています。

現状と課題

現状

- 同和問題をはじめ、様々な人権問題が今も残り、インターネットによる人権侵害やハラスメントなど、複雑多様化しています。
- 市民向けの講演会等は、参加者の理解度は高いものの、全体の参加者数は伸び悩んでいます。
- 市民意識調査によると、性的少数者が性的指向や性自認について周囲の人に伝えづらい社会であることが伺えます。
- 戦後 80 年が経過し、戦争の悲惨さや平和の尊さへの意識が薄れてきています。

課題

誰もが様々な人権問題について正しい理解と認識を深めるため、人権・同和教育をはじめ、市民への啓発活動や教育集会所での学習活動に継続して取り組む必要があります。

市民の関心を引くような企画立案や情報発信の工夫を重ね、参加者の拡大を図る必要があります。

ダイバーシティ社会の実現に向けて、市民の理解を深めるため、プライド月間※や人権週間を中心に啓発を行う必要があります。

戦争の凄惨さや社会に与える悪影響、平和の大切さを改めて考える機会の創出が必要です。



※ 性の多様性を尊重し、LGBTQIA+の権利を啓発するための活動が世界各国で行われる月間（毎年6月）のこと。

施策の方向性

人権・同和教育の推進

- ・日向市学校人権・同和教育推進協議会において、人権・同和問題に対する教職員の理解を深めます。
- ・日向市人権・同和教育研究大会の充実を図り、市民の人権意識の醸成を図ります。
- ・教育集会所の活動を支援し、差別に負けない心を育成します。

人権・同和行政の推進

- ・市民向けの講演会やイベント、人権に関わりの深い職業に従事する人（行政職員、教職員・社会教育関係職員、医療関係者、福祉保健関係職員等）に対する研修会を開催するなど、あらゆる機会において継続的に啓発を行い、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めます。
- ・市民向けの講演会やイベントは、幅広く情報発信を行い、より多くの市民が自分のこととして人権の大切さを考える機会となるよう取り組みます。
- ・行政、教育機関、企業・各種団体等で組織された日向市人権・同和问题啓発推進協議会と連携して啓発を行い、個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく、個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会の実現を目指します。

平和を尊ぶ意識の醸成

- ・被爆体験講話など、平和について考える講演等を実施し平和行政を推進します。
- ・戦時中に学童疎開を受け入れた縁のある沖縄県へ中学生を派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、それらを共有することで、平和学習の充実を図ります。

成果指標

主な指標	基準値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
人権に関する講演会等への参加者数	273人	600人
人権に関する講演会等でのアンケートで、内容が「十分理解できた」「理解できた」と答えた割合	93.0%	95.0%

協働の取組

市民・地域 	・講演会等に積極的に参加し、人権・同和問題を自分のこととして考え、理解を深めましょう。 ・家庭や地域で人権の大切さを話し合い、人権意識の高揚に努めましょう。 ・個性や多様性を認め合うまちづくりに向けて、一人ひとりができることについて考え、行動に移しましょう。 ・平和について、日頃から周囲の人たちと話し合い、平和な社会の実現を目指しましょう。 ・講演会等に積極的に参加し、平和について理解を深めましょう。
企業・団体 	・組織として積極的に外部研修に参加したり、内部研修を実施したりするなど、行政や関係機関と連携して人権啓発に取り組みましょう。 ・様々な立場の人が、いきいきと働き活躍できる、公平公正で人権を尊重した組織づくりに努めましょう。

基本目標Ⅵ 人権・市民協働

施策6-2

男女共同参画の推進



目指す姿

性別に関わりなく人生の選択肢が増え、個性や能力を発揮して夢や希望を実現できる社会が実現しています。

現状と課題

現状

- 家庭や地域、職場などにおいて男女が平等と意識している人の割合は、少ない状態が続いています。
- 職場に迷惑をかけるとの心配から、男性の育児や介護の休業取得が進んでいない状況にあります。
- 市の審議会等委員に占める女性の割合は、目標値 40%の半分程度に留まっています。
- 女性の社会進出が進んでいる一方、社会には男女の不平等な慣行や性別による固定的な役割分担意識が根強く残っています。
- 仕事と家庭を両立しなければならない家庭においては、男性に比べ、女性の家事や育児の負担が大きくなっていることが伺えます。
- DV相談件数は増加傾向にある一方で、DVを暴力として認識せず、被害が潜在化しやすい傾向があります。

課題

あらゆる場面において男女共同参画社会の実現に向けた啓発が必要です。

育児や介護の休業制度を利用しやすい職場環境の整備が求められます。

市の審議会等委員の女性登用率向上により、政策・方針決定過程への女性参画を拡大する必要があります。

アンコンシャス・バイアス※解消に取り組み、あらゆる分野で女性が能力を十分に発揮できる環境をつくる必要があります。

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」ができる環境をつくる必要があります。

相談窓口の周知徹底とともに、DV被害を未然に防ぐために、若年層からの幅広い年代に向けた啓発が必要です。



※ 自分自身は気付いていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」のこと。

施策の方向性

男女共同参画の意識づくり

- ・ 幼少期から大人まで幅広い多くの市民が、参加しやすく理解しやすい内容の周知・啓発事業に取り組みます。

女性の参画拡大と活躍の推進

- ・ 男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」での講座の実施や事業所の取組の紹介などを通じ、アンコンシャス・バイアスなどの解消や女性の参画促進に向けた職場環境の整備を支援します。
- ・ 市の審議会等における女性委員の積極的な登用を図るとともに、女性委員のいない審議会等の解消を目指します。
- ・ 誰もが様々な分野で方針決定の場に参画し、活躍できる社会づくりを推進します。
- ・ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向けて労働環境の整備に関する啓発を行うとともに、実現に取り組む事業者を支援します。

安全・安心な暮らしの実現

- ・ 各種行事等の場を活用して相談窓口の周知徹底を図るとともに、男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」を中心に、DV被害防止に関する情報提供及び各種講座等を実施します。
- ・ 性に起因するハラスメント・性犯罪の防止に向けた啓発や学習機会の提供を行います。

成果指標

主な指標	基準値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」で開催する講座等の参加者数	402人 (H30～R4平均値)	560人
審議会等委員に占める女性の割合	24.4%	40.0%

協働の取組

市民・地域 	・ 男女共同参画への理解を深めるため、講座や講演会などの意識啓発の機会に積極的に参加し、学んだ成果を家庭や地域、職場で生かしましょう。 ・ 男女共同参画を進めるため、事業を行う際には性別によって役割を固定せず、様々な人が活動に携われるようにしましょう。 ・ 安全・安心な暮らしを実現するため、DVをはじめとする暴力が重大な人権侵害であるという認識を持ちましょう。 ・ DVなどの暴力が起こった場合は、暴力を振るわれた人に相談場所を紹介したり、関係機関に情報を伝えたりしましょう。
企業・団体 	・ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」促進のため、働く人と協力して生産性向上に努めつつ、多様な働き方を互いに認め合う職場をつくりましょう。 ・ 一人ひとりが安全で安心して活躍できるよう、セクシャル・ハラスメントなどのない組織をつくりましょう。

施策6-3

協働のまちづくりの推進



目指す姿

市民やボランティア・NPOなどの団体と行政が、それぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係のもと、協力し合ってまちづくりが行われています。



現状と課題

現状

- 価値観や市民ニーズの多様化により、地域課題がより複雑化しており、自治会（区）では解決できないことが増えています。
- 少子高齢化が進行する中、地域づくりを担う人材も不足し、若者も担い手になることを敬遠する傾向にあります。
- 自治会（区）やまちづくり協議会といった地域組織への行政の関わり方が不明確な状況です。
- 市民活動支援センターの認知度が低く、市内NPOなど活動団体の積極的な活用につながっていません。
- 広報ひゅうがをはじめ、報道機関やSNSなど多様な媒体を使って市政情報の発信に努めています。
- 市長と市民の座談会については、若い世代の参加者が少ない状況です。

課題

- 自治会（区）と行政が連携協力し、相互の信頼関係のもと、地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 将来の地域の担い手となる若者の地域づくりに対する意識を醸成し、まちづくりへの参画を促していく必要があります。
- 地域組織が自立・自走できるように支援する必要があります。
- 市民活動支援センターの利用を促進するため、若年層にも積極的な利用を呼びかける必要があります。
- 市のSNSの登録者数を増やし、情報発信力を高める取組が必要です。また、広報活動の評価と検証も求められています。
- 若い世代の参加者を増やし、若者の意見や考えを市政に反映して、若者に選ばれるまちづくりを進める必要があります。

施策の方向性

地域コミュニティの活性化 ★

- ・ 日向市区長公民館長連合会等と連携して自治会（区）の活動支援と加入促進に取り組み、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・ まちづくり協議会の活動への支援や新規協議会の設立支援など、地域のニーズに応じた、課題を解決できる組織づくりに取り組みます。

団体活動の支援 ★

- ・ 市民活動支援センターの利活用を促すとともに、市民活動団体の活性化と自立を支援します。
- ・ まちづくりを担う人材の育成に取り組みます。

広報・広聴活動の充実

- ・ 市政情報の効果的な発信媒体を検討します。特に各種SNSについては、閲覧者数や登録者数の増加を図ります。
- ・ 市長と市民の座談会について、若い世代が参加しやすい開催方法や周知方法を検討し、参加者の増加に取り組みます。

成果指標

主な指標	基準値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
自治会（区）の新規加入世帯数	212 世帯	230 世帯
アンケート調査で「行政情報の提供に満足している」と答えた割合	73.2%	85.0%

協働の取組

市民・地域 	・ 住み良い地域づくりのため、自治会（区）に加入して地域活動に参加し、地域の活性化に協力しましょう。 ・ お互いを尊重し共生社会についての理解を深め、住み良いまちづくりに取り組みましょう。 ・ 市政に関心を持ち、まちづくりに積極的に関わりながら、地域の未来を共に考えましょう。
企業・団体 	・ 自治会（区）への加入促進に理解を深め、地域が行う事業に積極的に参加し、活気のあるまちづくりに協力しましょう。 ・ お互いの活動を尊重し、関係機関と連携してまちづくりに参画しましょう。

基本目標Ⅵ 人権・市民協働

施策6-4

多文化共生と 国際交流の推進



目指す姿

市民と外国人が、互いの文化的違いを認め合い、地域で協力しながら暮らしているまちになっています。

現状と課題

現状

- 国際化、グローバル化が進み、外国人観光客や在住外国人が増加しています。
- 在住外国人の増加に伴い、ごみ出しなどの地域社会におけるルールに関するトラブルが増加しています。
- 国際交流事業への参加者が固定化し、内容の偏りが生じています。
- 外国人であるという理由で住宅を借りられない場合があるなど、外国人への偏見と差別があります。
- 日本語が理解できず、日常生活に苦労している在住外国人がいます。

課題

- ▶ 国際感覚の豊かな人材を育成し、外国人と円滑にコミュニケーションができる力を身に付けるとともに、お互いの理解を深めていく必要があります。
- ▶ 在住外国人に対し、日本のマナーや地域のルールなどの周知を図る必要があります。
- ▶ 情報の発信や参画しやすい企画の充実を図る必要があります。
- ▶ 人権や異文化に対する理解を深め、違いを認め合えるような機会を増やす必要があります。
- ▶ 在住外国人が日本語や日本文化を学ぶ機会をつくったり、「やさしい日本語」を使った表記を増やしたりする必要があります。



施策の方向性

国際感覚豊かな人材の育成

- ・ グローバル化に対応できる人材を育成するため、学校教育において外国語指導助手を活用し、発達の段階に応じた英語力（国際共通語）の習得や多文化共生意識の醸成に取り組みます。

国際交流の推進と異文化理解

- ・ 市民の国際感覚を醸成するため、国際交流員の活用や市民活動団体との連携により、交流の機会や異文化に触れる機会をつくれます。

外国人に優しいまちづくり

- ・ 多文化共生のまちづくりを進めるため、日本人・外国人向けの「やさしい日本語講座」や多言語での情報発信を実施します。

成果指標

主な指標	基準値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
国際交流事業の参加者数	382 人	500 人
多文化共生社会のための事業数	10 事業	20 事業

協働の取組

市民・地域 	・ 国際感覚を身に付けるために、学校でどのような教育活動が行われているかを理解し、ボランティア活動や学校との連携を図りましょう。 ・ 学校が目指す教育の具体的な目標などを共有し、人材の提供や国際交流イベントでの交流などに協力しましょう。 ・ 文化の多様性を認め合い、地域の一員として互いを尊重するよう努めましょう。 ・ 地域のルールやマナー、習慣などについて広く周知を図りましょう。
企業・団体 	・ 外国人労働者が安心して生活できるよう、地域との連携に努めましょう。 ・ 外国人との交流を積極的に図りましょう。 ・ 学校の取組や地域の特性に応じ、社員による出前授業やインターンシップの提供などに努めましょう。 ・ 地域の特性や団体の専門性を生かし、ボランティア活動や交流イベントなどの取組をサポートしましょう。